

交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料譲受届出書

覚醒剤取締法第 30 条の 9 第 1 項第 6 号の規定により交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料を譲り受けたことを同法第 30 条の 14 第 3 項の規定により届け出ます。

年 月 日

住 所

氏 名

山梨県知事 殿

譲り渡した者の氏名		
譲り受けた医薬品である 覚醒剤原料	品 名	数 量
譲り受けた施設の所在地 及び名称		
譲り受けた日時		
譲り受けた場所		
譲り受けた事由		
廃棄の日時（予定）		
廃棄の場所（予定）		
廃棄の方法（予定）		
参 考 事 項		

(備考)

- 届出者が法人の場合は、氏名欄には、その名称及び代表者の氏名を記載すること。
ただし、国の開設する病院又は診療所にあつては、その管理者の氏名を、国の開設する家畜診療施設にあつては、開設者の指定する職員の氏名を記載すること。
- 譲り受けた医薬品である覚醒剤原料の品名及び数量欄には、日本薬局方医薬品にあつては日本薬局方に定められた名称及びその数量を、その他にあつては一般的名称及びその数量を記載すること。